

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 4 日現在

機関番号：32687

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730531

研究課題名(和文) 知的障害のある「若者」の離家と家族形成に関する研究

研究課題名(英文) The Independence of young people with intellectual disabilities: An analysis of the leaving home and make their family

研究代表者

新藤 こずえ (SHINDO, Kozue)

立正大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：90433391

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：(1)従来の障害者の自立論はライフコース視点が欠如しているため、知的障害者が青年期・成人期という世代にふさわしい生活を送るという選択肢を排除することにつながっていた。(2)当事者と親・支援者の自立観には差異があり、とりわけセクシュアリティと結婚に関して顕著であった。(3)しかし、支援者は、知的障害者の最も身近な他者として、当事者を「大人になりゆく存在」とみなしたうえで、当事者の欲求をくみ取り、代弁する役割を担うべきである。今後、新たなライフコースの可能性を切り開くためには、知的障害者の私的な人間関係の充実、さらに社会的なネットワークを構築することが重要である。

研究成果の概要(英文)：(1) Previous Studies on the independence of people with disabilities, the life course perspective is lacking. In particular, people with intellectual disabilities do not have the option of live worthy of the generation. (2) There is a difference in the independent view of a person with intellectual disability oneself, parents, and a supporter. It is especially remarkable about sexuality and marriage. (3) Supporters should have a role on advocating for needs of people with intellectual disabilities, and they should consider them as adult. In order to open up the possibility of a new life course of people with intellectual disabilities, it is important for them to expand a personal relationship and to build a social network.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：知的障害 ライフコース 家族

1. 研究開始当初の背景

近年、障害者の生活と福祉をめぐる研究は、障害者が入所施設ではなく、通所施設やグループホームなどを利用して地域生活を送ることが望ましいという前提のもとに、障害当事者の主体性を重視したケアやサポートとはいかなるものか、それらをいかに構築するかが焦点となっている。

ノーマライゼーション理念が、知的障害者のおかれていた状況の変革を念頭に広められてきたとおり、障害者の中でも知的障害者はとりわけ施設入所の割合が高く、地域移行の必要性が指摘されてきた。そのため、いかにして入所施設から地域生活への移行をすすめるかということに照準を定めた研究が積み重ねられてきた(渡辺 2000, 峰島 2003, 河東田 2006)。

しかし、2010年現在において知的障害者の地域生活を考える際には、従来の対象規定では十分ではない。なぜなら、養護学校義務制が開始された1981年以降に学齢期を迎えた障害者は、青年期以降も定位家族に留まり、通所施設や小規模作業所などに通いながら、地域に住み続けることが一般化しているからである。「平成17年度知的障害児(者)基礎調査」によれば、在宅の知的障害者の8割は親きょうだいと暮らししており、このことは、青年期・成人期以降になっても、知的障害者の地域生活が家族によって支えられていることを意味している。

このような動向の中、障害者家族に関する研究では、家族のケア負担や親以外に誰がどのような方法でケアを担うべきかといった課題が指摘されてきたが、知的障害を有する子の立場から研究したものは少ない。また、身体障害者が「自立生活」を実現するケアマネジメントの主体として実践・研究の対象になっていることに比べ、知的障害を有する者については、必ずしもそのような主体とはみなされていない。

申請者はこれまで、親と同居している障害当事者、親、支援者が、どのような障害者の自立観を持ち、その自立に向けて実際にどのような行動をとっているのかを検討してきた(新藤 2011; 2009a; 2009b, 太田 2007)。そこでは、親は子の自立を2つの自立観で捉えていた。すなわち身の回りの世話を自分でするというADL自立と、子と別居するという離家に伴う自立であった。前者の自立は「不可能なもの」として、後者の自立は「あきらめ」のようなものとして位置付けられていた。つまり、施設入所は、親が自宅で障害を持つ子の世話をできなくなったときの「あきらめ」の帰結として、いわば「終の住みか」として選択されるものとなっている。また、軽度知的障害者であっても、自分の生活の場の選択や生活の組み立てについて主体的に責任を負うという機会をもてないまま、成人期になっても青年期以前の親子関係のまま、年齢を重ねているのが現状であった。

青年社会学においては、近年、ライフサイクルにおける青年期から成人期への移行がスムーズに進まず、子が親に依存する期間が長期化しており、「親の責任(ケアとコントロール)の強さ」が若者の自立性に影響を与えると指摘されている(Brannen 1996, 宮本 2004)。申請者がこれまで行ってきた研究にもみられるが、障害のある若者は、従来から親のケアとコントロールを受けており、親の側も子離れするタイミングを見失いやすい。そのため、定位家族に留まるという形での地域生活では、親の庇護のもとで「大きな子ども」として扱われ続けることになってしまう。

障害者の家族形成を保障することが真のノーマライゼーションであるという、ノーマライゼーション先進国の考え方が、わが国にマッチした形で導入されるためには、障害者の地域生活の論点は、「入所施設から地域への移行」から「定位家族から地域(グループホーム、ひとり暮らし、生殖家族との暮らしなど)への移行」に、転換していくことが求められる。その際、知的障害者が「子どもから大人になる」過程を、わが国における「家族」のあり方の特徴を踏まえた、青年社会学におけるライフコースの枠組みから明らかにすることは有効であると考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、知的障害者が「子どもから大人になる」過程を、ライフコースの枠組みから明らかにするものである。従来、知的障害者の地域生活移行の論点は、「入所施設からの移行」であったが、近年、「定位家族からの移行」も重視されるようになった。定位家族での生活は、親のケアとコントロールを前提にしており、子が親に依存する期間の長期化を引き起こす。それは、知的障害者が「大きな子ども」として扱われ続けることにつながっている。

本研究の目的は、定位家族と暮らす青年期・成人期の知的障害者を「若者」として捉え、これらの人々が、離家と家族形成という選択肢を取ることを可能にする要因を解き明かすことである。

3. 研究の方法

本研究では、まず、関連領域の先行研究の整理およびこれまで申請者が実施してきた調査について、青年期・成人期における知的障害者のライフコースの観点から分析を行った上で、(1)知的障害を有する子の親子関係の実態調査、(2)社会資源の活用動向調査、(3)ライフコースにおける青年期から成人期への移行過程についての調査を実施した。

これらの調査は様々な居住形態(定位家族、グループホーム、独居、生殖家族)をとる知的障害者とその親を対象に行い、青年期・成人期の知的障害者が、どのようにして親から離れるプロセスをたどるのか、当事者が様々なライフイベントで主体性を行使する機会

をどのようにして持ち得るのか、分析を行った。

4. 研究成果

(1) 青年期・成人期における知的障害者の自立とライフコースに関する先行研究の整理と本研究の分析視角

従来の障害者の自立論は以下の課題を有していた。(1)就労、ADL(Activities of Daily Living:日常生活動作)、自己決定に関するものなどのように、自立の重要な側面を領域ごとに取り上げているが、「世代」ごとの自立のあり方という観点からは論じられていない。(2)障害者の自立論の到達点である自己決定の自立は、身体障害者を中心としたものであり、知的障害者に適用すると齟齬を生じるが、その限界と可能性については十分に検討されていない。(3)知的障害者としての自立を強調することは、障害ゆえに強調される障害者固有の自立への取り組みに直結するという問題をはらんでいるが、周囲による知的障害者への関わりが、知的障害のある当事者の自立にいかなる影響を及ぼすのかという側面を、当事者の視点から描けていない。

そこで本研究では、知的障害者本人、知的障害のある子と同居し日常的に関わりのある親、支援者の3者の自立観とその相互作用をライフコースの視点から分析し、従来の自立論の限界と新たなライフコースの可能性について検討する。その際、知的障害者の青年期・成人期に着目する。この世代は社会的役割を担うという意味ではもっとも重要であり、かつ障害があることによって生み出される社会的困難が集中する世代でもある。この世代に着目することにより、周囲の自立観が知的障害者の現実の生活をいかに規定し、知的障害者の人生の見通しに影響を与えるのかを明らかにする。

本研究の課題と分析視角は次のとおりである。まず、知的障害者のライフコースをめぐる論点を議論する前提として、「知的障害」とはどのような障害を有する人々を意味し、どのようなライフサイクルの特徴があるのかを示した。次に、障害者のライフコースに関連する研究として、障害者の自立論、障害の社会モデルを取り上げ、それらの研究の中で、知的障害者がどのように位置づけられるのかを検討した。これらの作業を通じて、ライフコース視点による分析視角の必要性を浮かび上がらせた。

(2) 知的障害のある子と同居する親を対象とした調査

親が子の自立として捉えているものを明らかにし、ライフコース視点からみた親の自立観を分析した。その結果、親は、第1に、ADL自立を基準として考えているが、現実的にはADL自立は困難であり、子の自立はあり得ないものと捉えていた。一方で、第2に、親が子の介助ができなくなり、他人に介助を

委ねるために同居を解消して、子が離家することも「自立のようなもの」として捉えている。しかしそれは、親が面倒を見切れなくなったときに持つ「あきらめ」のようなものでしかない。子の立場からしてみれば、親のあきらめによってのみ、自立に踏み出すことができると言える。ライフコース視点からみると、調査対象となった親は、子の居場所という意味合いでの福祉的就労の場づくりには熱心に取り組んだが、対照的に、子の結婚や子育てについては、想定していないか見て見ぬふりをしており、子がライフコースにおいてそのような経験するイメージを有していなかった。

(3) 知的障害者を支援する福祉職を対象とした調査

支援者の自立観を明らかにし、ライフコース視点から分析した。その結果、支援者は、知的障害者である利用者の自立を、「目標」ではなく「過程」と捉える自立観を有しており、そこには、2つの過程と生活形態の変化が見出された。第1に、ADL自立である。支援者が重視するのは、ADLの行為の可否ではなく、これらの行為への挑戦を経て、「(何が)できる(あるいはできた)」という達成感であった。また第2に、他者との関係づくりである。当事者がいずれグループホームなどでの「集団生活」に移行することを念頭に、そこで他の利用者や支援者との関係構築のためには、「自分の思いを何らかの形で伝えることは、自立にとって不可欠な能力」とであると捉えていた。同時に支援者は、当事者が生活施設に移行した時点で、ライフコースがそこでストップするという感覚を有し、利用者が暦年齢を重ねるにもかかわらず、その年齢に応じたライフコースは想定していなかった。

(4) 知的障害のある当事者を対象とした調査

知的障害のある当事者の自立観を明らかにするとともに、一般に成人期のライフコース上において重要とされる事柄に関する当事者の経験や展望を分析した。その結果、当事者の自立観は、第1に、自分の身の回りのことができること(ADL自立としての自立)、第2に、親から離れる(離家としての自立)、第3に、他者とのコミュニケーション(意思疎通できるという意味での自立)、第4に、人間関係における自律性(親や支援者との関係において自分の意思を持つという意味での自立)であった。これらを踏まえ、当事者は、親の老いの問題から目を背けられなくなっているものの、親から発せられる「離れがたい」という思いを受け止め、親とともに暮らす「今」が持続することを望んでいる。一方、当事者のいずれもが、現在もしくは過去あるいは現在進行形で、結婚の希望を持っていた。ライフコースの視点から当事者の語り

をまとめると、その世代にふさわしい、ごく当たり前の反応として、異性との関わりや結婚に対するイメージや希望を有していた。

(5) まとめ

知的障害者に対する周囲の自立観が引き起こす青年期・成人期の課題を、上記(2)～(4)の調査で浮かび上がってきた3つの論点から検討した。すなわち他者によるケアとサポートの必要性、原家族からの離脱、他者との人間関係の広がりや深まりの延長にあるセクシュアリティと結婚の側面から、以下の諸点を指摘した。従来の自立論は、障害があるゆえに「自立」を獲得しがたいということに焦点化され、ライフコース視点が欠如しているため、知的障害者が青年期・成人期という世代にふさわしい生活を送るという選択肢を排除することにつながっていた。

当事者と親・支援者の自立観には差異があり、とりわけセクシュアリティと結婚に関して顕著であった。親や支援者の自立観は、当事者との相互作用のみならず、知的障害者に与えられる社会的意味を経験するなかから生成されたものであり、実際の極めて限定的な知的障害者のライフコースを構成していることに寄与している。しかし、親・支援者の自立観と当事者の欲求を対峙させても、そこから知的障害者の新たなライフコースの展望を見出すことは困難である。したがって、

従来の自立論や親・支援者の自立観を通して当事者の欲求を語ることには限界がある。しかし、とりわけ支援者は、知的障害者の最も身近な他者として、当事者を「大人になりゆく存在」とみなしたうえで、当事者の欲求をくみ取り、代弁する役割を担うべきであろう。今後、新たなライフコースの可能性を切り開くためには、知的障害者の私的な人間関係の充実、さらに社会的なネットワークの必要性について、人々の共通理解を呼び起こし、かつ実践に寄与する枠組みを検討することが重要であろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

新藤こずえ (2013)「スクールソーシャルワークからみた不登校と貧困に関する一考察」『立正社会福祉研究』第14巻2号15-23。(査読有)

玉里恵美子・新藤こずえ (2013)「大学におけるボランティアセンター設置の意義 高知の大学として検討すべき課題」『高知大学教育研究論集』第16巻, 23-26。(査読無)

新藤こずえ (2013)「子どもの困難の実態と教育の課題 スクールソーシャルワークの実践から見えてくるもの」第25回現代生涯学習セミナー運営委員会

『子ども・若者の困難と学校・地域』(査読無)

[学会発表](計3件)

新藤こずえ (2014)「障害のある若者と貧困」大原社会問題研究所『子どもの貧困と労働』研究会 2014年3月15日(法政大学)

新藤こずえ (2013)「『制限される』障害者の労働 ライフコースの視点から」大原社会問題研究所『子どもの貧困と労働』研究会 2013年6月8日(法政大学)

新藤こずえ (2013)「子どもの困難の実態と教育の課題 スクールソーシャルワークの実践から見えてくるもの」第25回現代生涯学習セミナー 2013年3月16日(長野県阿智村)

[図書](計1件)

新藤こずえ (2013)『知的障害者と自立 青年期・成人期におけるライフコースのために』生活書院。(総ページ数206頁)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

新藤こずえ (SHINDO KOZUE)
立正大学・社会福祉学部・講師
研究者番号：90433391